

中期財政計画の見直しのポイント

<見直しの背景>

令和2年10月改定の中期財政計画を基に、豪雨災害・新型コロナ対策に係る追加予算措置を適宜実施。



令和2年度の決算見込額を分析したところ、計画と現状にも開きが発生。（基金残高と市債残高の動向が変化）



今後も坂本町の復旧・復興・新型コロナ対策などに継続して取り組み、さらに、「スマートシティの推進」などを展開していくために、改めて持続可能な財政運営の方向性を示す必要あり。

【見直し①】 これまでの重点課題枠に加え、新たに「未来への新たな挑戦」に向けた推進事業枠を確保

・これまでの計画的な削減を図りつつ、新たに、スマートシティの推進など「未来への新たな挑戦」の推進事業枠を確保（R4～6）2億／年、（R7～10）1億／年

【見直し②】 「ふるさと納税（寄附金）」の見通しを拡充

・寄附金のR2～3年度の見込額を踏まえ、今後の見通しを拡充（R4～）5億／年→8億／年



重点課題を着実に進め、かつ、持続可能な財政運営を目指す。